

静岡県告示第236号の4

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による認定手数料区分の基準（令和5年静岡県告示第219号の2）の一部を次のように改正する。

令和6年3月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。